



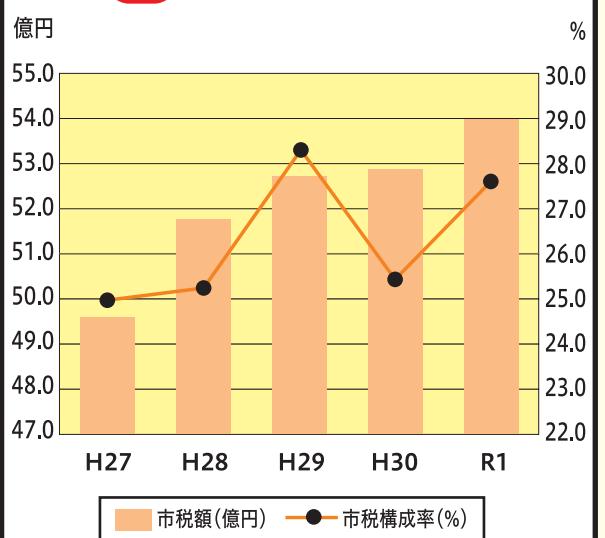
## 今号の主な内容

- ・決算審査…………①～③
- ・一般質問…………④～⑤
- ・市民懇談会／提言書／産業建設常任委員会報告／常任委員会所管事務調査紹介…………⑥
- ・ICT会議中間報告／モニター会議／9月会議の可決議案一覧等…⑦～⑧

# 令和元年度歳入・歳出決算を認定!

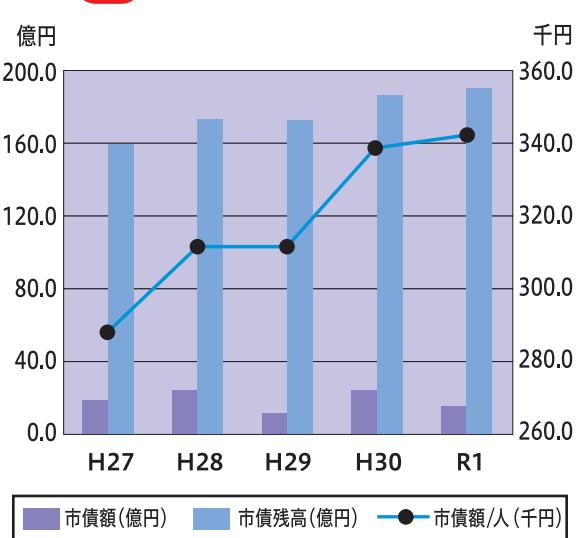
9月会議では、令和元年度決算の議案が提出され、歳入では収納率の状況等、歳出では各事業の効果や課題等を質し、認定しました。

## 1 市税及び構成比



●市税は、前年度比約1億円の増、その構成比27.6%も約2ポイントの増と良好  
※市税は市民税や固定資産税等の主な自主財源です。

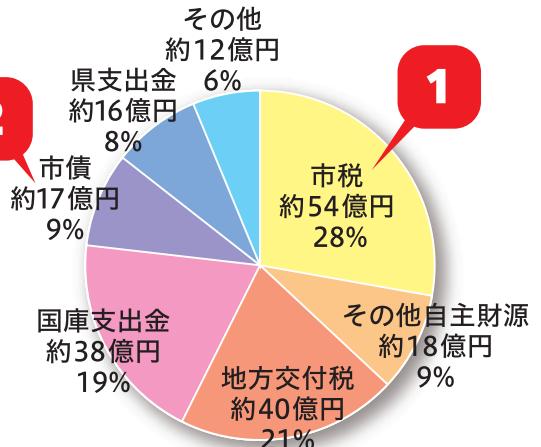
## 2 市債及び市債残高



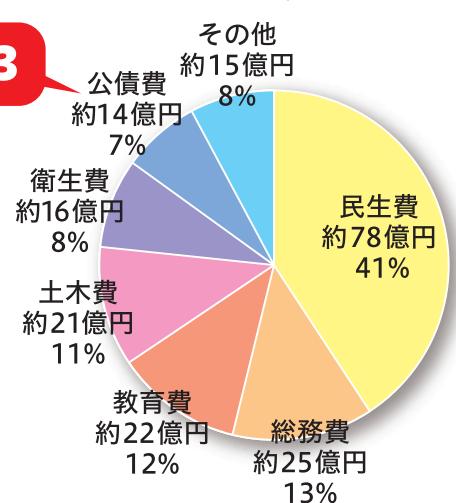
●市債(借金)は、前年度比約9億円の減  
●市債残高(借金総額)は、過去最高の約188億円  
●市民一人あたりの市債も過去最高の約34万円

## 【一般会計】

歳入195億3,731万円



歳出190億7,436万円



## 各種収支

- 歳入歳出決算収支: 4億6,295万円の黒字  
前年度比2,595万円の増
- 実質単年度収支(基金への積立・取崩し分を調整後): 1億9千万円の黒字

3 ●公債費(借金返済への経費)は約14億円であり、2で示す市債の約17億円に対し、3億円少なく、依然として厳しい財政状況が続いている。

歳入		歳出			
●市税個人分	●収納率低下、増収した要因は、 調定額による一時的な納税負担の発生、コロナによる収入減等により、収納率低下となりました。転入等で給与所得者が増えたことと、雇用や所得環境の改善が要因です。	●児童運営費交付金	●前年度比大幅増となつた要因は、 運営費の無償化に伴う運営費が交付されたためです。		
●地方税個人分	●予算額より100万円増の要因は、 ショパンパーク内の現場事務所用地の賃料です。	●財産収入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。		
●地方交付税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 相続放棄や実態無しの即時消滅のためです。	●寄附金	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。		
●社会福祉費等の単位費用	●固定資産税	●内容と使用事業は、 一般寄附2件、ふるさと納税1297件、企業版ふるさと納税5件で	●児童運営費交付金	●前年度比大幅増となつた要因は、 保育費の無償化に伴う運営費が交付されたためです。	
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●地場消費税交付金	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。	
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●地方消費税交付金	●損大幅増の要因は、 371棟の新築と減価償却が要因です。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。	
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳出	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。
●社会福祉費等の単位費用と国の交付税原資の増とを考えられます。	●前年度比大幅減の要因と事業への影響は、 納付締切日の影響で、年度を通してみれば予算よりも歳入が多くなったため、影響は出ませんでした。	●固定資産税	●滞納繰越分の不納欠損の要因は、 1件の大きな財産処分によるものです。	●歳入	●主な要因はイノベーションパークでの販売予定の不調によるものです。

# 歳出 -産業建設分野-

経済産業部、都市整備部、上下水道及び農業委員会に関する事務

## 重点 道路整備について

### ① 滝沢市私道等補助事業について

Q: 私道利用者に対する安全性の確保は。A: 所有者、使用者が責任を負うことが基本と捉えています。

Q: 日常点検を目的としたパトロールを行っているのか。

A: 市の所管外ですが、災害発生時、日常点検時等で行っています。

Q: 私道整備事業補助金申請に係る書類作成の支援を行っているのか。

A: 書類作成、工事に係る助言と指導を相談に応じて行っています。

### ② 市道等維持管理事業について

Q: 優先順位を決定する時は、住民要望の頻度や人數を考慮しているのか。

A: 道路修繕管理台帳に記載すべき破損等に対する修繕計画では、評価の対象項目としてはいません。

Q: 修繕計画の策定時、住民要望に係る項目を評価基準の指標とする考えは。

A: 住民要望は緊急性の高い判定因子と考えているため、今後の指標として検討しています。

Q: 道路修繕管理台帳に記載しない小規模の側溝改修等の実施数は。

A: 狹隘（きょうあい）道路箇所の幅員拡幅は行っていませんが、危険性の高い側溝自体の損傷に対する修繕は、125箇所実施しました。

Q: 日常点検を目的としたパトロールで、危険性を伴った狭隘道路を把握しているか。

A: 車両のすれ違いが困難な箇所を把握していますが、予算化措置が図れなかつたため未対応です。

### 【審査の視点】

①「私道等整備事業補助金交付要綱」に準拠した安全性確保の是非は。

②「道路の修繕に関する基本方針」に準拠した日常点検の適正化は。

②市内道路すべてに対する応急措置の適正化は。

### 【審査の評価】

①私道の安全性確保に対する補助体制・方法が不明瞭であり、充実した具体的な体制の構築が必要と考える。

②-1 日常点検で危険箇所を把握した時から是正するまでの工程において、判断基準や市民要望の度合い等を明確化する手法の構築が必要と考える。

②-2 道路修繕管理台帳に記載しない危険性の高い破損等に対し「見落とし」がないような体制・手法及び修繕対象道路等の見直しが必要と考える。



▲私道利用者に対する安全性確保の様子

## 重点 ふるさと納税の推進について

### ① ふるさと納税推進事業について

Q: 納税が目標値に達しなかった理由は。A: ふるさと納税が広く周知されることで他の自治体に寄附が流れてしまったことが要因と考えられます。

Q: 仕入れ値や返礼品等の検討は。

A: 滝沢市観光協会と協議の上、決定しています。

Q: サイト開設を検討した結果は。

A: サイトを見直し、現在新たなサイト開設に向けて準備しています。

### 【審査の評価】

①私道の安全性確保に対する補助体制・方法が不明瞭であり、充実した具体的な体制の構築が必要と考える。

②-1 日常点検で危険箇所を把握した時から是正するまでの工程において、判断基準や市民要望の度合い等を明確化する手法の構築が必要と考える。

③ 観光振興事業について

Q: SNSを活用したPRの効果は。A: アクセス数が100件以上あり、周知が図られ効果があったと思います。

Q: 地域おこし協力隊の成果と課題は。

A: 動画を作成し、滝沢市の魅力再発見に努めました。最終目標の移住・定住をめざします。

### ④ 滝沢市観光協会補助事業について

Q: 市内観光物産情報のPR効果は。

A: HPにより分かりやすくリニューアルし、観光産業の振興に努めました。

Q: 観光土産品開発の普及効果は。

A: プレミアムはるかの贈答用の木箱を作成など、普及啓発を図りました。

## 重点 ビッグブルーフ滝沢の活用について

### ① ふるさと納税減額の原因は。

A: ふるさと納税が広く周知されることで他の自治体に寄附が流れてしまつたことが要因と考えられます。

Q: 地域おこし協力隊の活動による成果は。

A: 滝沢市観光協会と協議の上、決定しています。

### 【審査の評価】

① ふるさと納税減額の原因は十分には説明されなかった。

② 観光、特産品などのPRは、特産品の開発や各団体との連携を深めることによって効果を發揮すると思われる。

③ 地域おこし協力隊の活動がより活性化されることによって市の魅力再発見にも繋がり、更なる相乗効果を生むことを期待する。

④ PR効果は十分と思われるが、より効果的に進めるためには、市や関係団体とのより一層の連携が必要である。

### ③ 観光振興事業について

Q: SNSを活用したPRの効果は。

A: アクセス数が100件以上あり、周知が図られ効果があったと思います。

Q: 地域おこし協力隊の成果と課題は。

A: 動画を作成し、滝沢市の魅力再発見に努めました。最終目標の移住・定住をめざします。

### ④ 滝沢市観光協会補助事業について

Q: 市内観光物産情報のPR効果は。

A: HPにより分かりやすくリニューアルし、観光産業の振興に努めました。

Q: 観光土産品開発の普及効果は。

A: プレミアムはるかの贈答用の木箱を作成など、普及啓発を図りました。

## 重点 その他の重点事項

### ○ 地域防災について

Q: 土砂災害を想定して避難訓練の実施は。

A: 元年度は土砂災害に特化した防災訓練を行ったが、予定でした。

Q: 今年度は市内の「急傾斜地崩壊危険箇所」があるため、想定を縮小して行いました。

A: 今後は市内の「急傾斜地崩壊危険箇所」があるため、想定を縮小して行います。

### ○ 学校と地域の連携について

Q: 滝沢ふるさと会の事業成果は。

A: 管理団体の要望を受け、予算化していま

Q: 地域要望向上事業の成績は。

A: 管理団体の要望を受け、予算化していま

Q: 集会施設の整備について

A: 地域要望向上事業の成績は。

A: 地域要望向上事業の成績は。

Q: 例年ふるさと会の事業成績は。

A: 例年ふるさと会の事業成績は。

## 重点 安全な登下校について

### ○ 防犯灯について

Q: 老朽化した木柱の交換は。

A: 11本をコンクリート柱にしました。

Q: 防犯灯の必要性が高い、未設置の通学路への対応は。

A: 現地調査を行い、重要性があれば設置の検討が必要だと捉えています。

Q: 添架の高さや明るさなど設置基準の見直しは。

A: 設置基準の見直しはしていませんが、照度の高いものなどで対応していくべきです。

Q: 自転車保険加入について

A: 自転車通学の中学生に自転車保険加入義務化の対応は。

A: 交通安全部室の中で保険加入を啓発していますが、義務化は進めています。

Q: 交通安全部室の中で保険加入を啓発していますが、義務化は進めています。

A: 交通安全部室の中で保険加入を啓発していますが、義務化は進めています。

やすい配慮と考えます。  
地元企業が参加できる仕組みづくりへの考え方。  
現状の「指名競争入札」が市内業者の参加しやすくなることを期待します。

内閣の方の変更で、  
J.V(共同企業体)を進め  
る市内企業への支援は、  
「特定J.V」は対象事業  
の実施に努めます。  
かかる課題があります。  
工事などに結成される「特定J.V」は、对象事業  
の実施に努めます。  
注機会の創出に努めます。  
かくの構成員による受  
組みづくりへの考え方。  
現状の「指名競争入  
札」が市内業者の参加しやすくなることを期待します。

## 中間報告 議会ICT化検討チーム会議

議会改革推進会議では議会ICT化について、以下の効果を検証し、来年度からのタブレット端末導入を検討しています。

●文書管理機能

- ①いつでも、どこでも、大容量の情報が把握可能になる。
- ②事務局が携わる資料管理業務が効率的に軽減化される。
- ③書庫不要で、資料の整理・保管が簡単・明瞭化される。

●議会機能

- ①容易・迅速な視覚的情報で、会議が効率的になる。
- ②非常時等のオンライン会議など議会活動の継続化が可能になる。

●情報共有機能

- ①議員間、議員と市民間との報告・連絡が迅速・的確になる。

- ②資料や映像などの大容量の情報の共有がリアルタイムになる。

●ペーパーレス化によるコスト削減が図られる。

●環境負荷の軽減が図られる。



## 議会モニター会議開催

▶8月21日(金)

8月31日までの任期の議会モニター(参加者5名)の皆さんに、これまでにいただいたご意見とその対応状況を説明し、議会モニター制度に対するご意見やご要望を伺いました。



▶9月25日(金)

新たに議会モニターとして11名の方に、委嘱状交付を行いました(任期:2年9月25日~4年3月31日)。自己紹介の後、議会の概要や議会モニター制度を説明しました。また、新しいアンケートについてもご質問、ご意見、ご要望を伺いました。



## 令和2年9月会議(9月2日~29日)議案11件・質問2件・認定7件・請願2件・発議3件を審議

○全員賛成で議決した議案 案件名は省略しています。

議案 第1号 2年度一般会計補正予算(第6号)下記に主事業を記載.....311,821千円

○負担金、補助金等の過年度精算による予算補正 .....85,849千円

○小学校校舎等補修(滝沢第二小学校プール改修工事等) .....14,063千円

○児童福祉施設維持管理(南巣子保育園公共下水道切替工事等) .....12,166千円

○市道等維持管理(大石渡3号線側溝機能回復及び路面復旧工事) .....10,560千円

○農業振興(多面的機能支払交付金※の増) .....9,225千円

※農業を支える共用の設備を維持・管理するための交付金

○中学校校舎等補修(滝沢中学校教室改修工事等) .....9,001千円

○社会資本整備総合交付金内示額減による事業費の減 .....△135,478千円

(JR小岩井駅前広場工事・市道改修工事・

巣子野沢線道路改良舗装工事・向新田線道路改良舗装工事)

議案 第2号 2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) .....46,851千円

議案 第3号 2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) .....5,025千円

議案 第4号 2年度介護保険特別会計補正予算(第2号) .....49,303千円

議案 第5号 2年度介護保険介護サービス事業特別会計補正予算(第2号) .....180千円

議案 第6号 2年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) .....986千円

議案 第7号 道路占用料徴収条例の一部改正

議案 第8号 元年度畜産試験場柳沢線道路改良舗装その7工事 .....156,791千円  
請負変更契約の締結(11,710千円の増額)

議案 第9号 元年度水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分 .....△320,847千円

議案 第10号 元年度下水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分 .....△281,114千円

議案 第11号 2年度一般会計補正予算(第7号) .....45,349千円

認定 第1号 元年度一般会計歳入歳出決算の認定

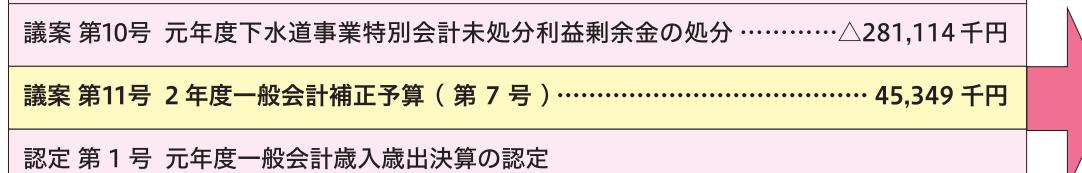
認定 第3号 元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

認定 第5号 元年度介護保険介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

認定 第6号 元年度水道事業会計決算の認定

認定 第7号 元年度下水道事業会計決算の認定

発議 第3号 コロナの影響に伴う地方財政悪化に対する財源確保を求める意見書



## コロナ案件《補正予算(第7号)からPICK UP》

● サテライトオフィス ICT 利用環境整備 .....66,247千円

(本市の業務機能の分散化で業務が継続できる環境づくり)

● 保育所等に対する包括的支援 .....15,654千円

(43施設に対し、感染防止用品購入、職員手当や賃金等)

● IGR いわて銀河鉄道へ支援金給付 .....8,672千円

(県・沿線市町協調支援金のうち、本市負担分)

● 本庁舎に感染拡大防止用品の配備 .....4,260千円

(加湿空気清浄機、オゾンガス式除染装置等)

● 救急搬送時の感染拡大防止対策 .....2,563千円

(広域消防組合負担金) (オゾンガス発生装置で各種資機材の殺菌・滅菌)

● 5施設にサーマルカメラの配備 .....2,418千円

(ふるさと交流館、総合公園体育館の他3施設)

● 申告相談会場での密集回避対策 .....1,541千円

(ビッグループ会場借り上げ料、パーテーション購入)

● 修学旅行キャンセル料 .....1,540千円

(姥屋敷小中学校を除く市内12校が対象)

● コロナ情報掲載による

広報たきざわのページ数増加 .....1,167千円

(6月15日号~3月号お知らせ版の16回分で合計362,980部)

● 中小企業者等経営支援事業の申請件数による調整 .....△68,302千円

(想定申請件数に対し実績申請件数が少なかったこと)

● 飲食店等への補助事業の申請件数による調整 .....△14,229千円

(想定申請件数に対し実績申請件数が少なかったこと)

## 8月8日 市民懇談会

### 《岩手西北医師会》

新型コロナウイルス感染症第2波のさなか、日々緊張感と危機感をもつて対応されている『岩手西北医師会』と初めての市民懇談会を行いました!

今冬、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行、低湿度に伴う感染症発生率の増大が懸念される状況下、今回は、市内の医療機関が閉院することなく、私たち市民が安心して持病の治療ができる対応方法はもちろんのこと、日ごろの医療活動の課題、市民の健康づくりに向けた取り組みなど、多くのご意見をいただきました。今後も継続的に、さまざまな情報と意見の交換を行い、議会活動に反映させていきます。

《要約》

活発な意見交換を行うため議会から、市内医療機関の駐車場に動線区分を目的とした簡易テントを設置、その中で新型コロナとインフルエンザの抗原定性検査(行政検査)を行う方法を提示しましたが、医療機関の人的資源や安全対策、検査技術の信頼性等から対応困難であるとの意見をいただきました。今後は、国や県の動向を踏まえ、更なる対応方法を模索する必要があると思います。

また、休日当番医について、経済性や医療従事者の確保から諸課題が確認されているため、継続的な協議が必要との意見もいただきました。



岩手西北医師会(医師5名、事務局2名)



活発な意見交換が行われました!

## 『市民が安心してかかりつけ医に受診できるため』の提言書

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行で医療現場が混乱することも予想される今冬、市民一人ひとりが、3密回避、手洗いの徹底などの一般的な感染症予防をしっかりと行うことはもちろん、自分も新型コロナウイルスに感染しているかもしれないという意識を持ち、人につぶさない工夫、マスク着用、不要不急の外出自粛などを積極的に行うことが必須であると考えます。

一方、国においては、8月28日に「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組(対策パッケージ)」が示され、抗原検査やPCR検査等の検査体制の更なる強化、医療体制整備の再構築、保健所の即応体制の整備および治療薬・ワクチンの供給等に取り組んでいます。

さらに、本市においては、県と一緒に「かかりつけ医等に相談・受診できる体制の整備」「地域の医療機関での検査体制構築」の具現化に不可欠な「感染症に正面から向き合う、かかりつけ医の意志」をできるだけ早期に醸成することが最重要課題であると考えます。

そのためには、今までの感染症対応に関して、適時に県や県医師会からの情報提供が受けられていない岩手西北医師会に対して、本市から目に見えた早期の積極的支援行動を示すべきです。

以上を踏まえ、別紙のとおり岩手西北医師会との速やかな協議とともに、適切な予算措置を図るよう提言します。

(別紙)

1. かかりつけ医等に相談・受診できる体制の整備

- (1) 相談・受診できる市内医療機関を把握するため、「感染症に正面から向き合う、かかりつけ医の意志」の事前確認が必要です。
- (2) かかりつけ医での受診体制において、N95マスクなどの防護具の在庫状況、今後の必要量に対する供給方法等の事前検討が必要です。
- (3) 受診に対し必要となる医療機関での動線区分方法、必要資器材及び人員配置計画等の事前検討が必要です。

2. 地域の医療機関での検査体制構築

- (1) 国の対策パッケージでは抗原の定性検査(簡易キット)を推奨しているが、医療機関の人員体制、偽陰性の確立が高いこと等により岩手西北医師会より対応困難であると評価されているため、事前協議、調整が必要です。
- (2) あらゆる検査ニーズに対応できる環境整備を図るために、唾液によるPCR検査に対応できる民間の検査研究機関を模索するとともに検査能力、検査費用及び検査方法等の事前情報収集や協力協定の締結が必要です。

以上

## 常任委員会 所管事務調査紹介

滝沢市は、滝沢市総合計画後期基本計画の展開戦略として「健康づくり」「若者定住」を掲げています。

滝沢市議会では、市への提言を行うため今回は「若者定住」を総務教育・環境厚生・産業建設の3つの常任委員会の共通テーマとして設定し、所管事務調査をしています。

なお、共通テーマとは別に他の調査も実施している委員会もあります。

委員会	調査項目名称
総務教育常任委員会	○若者による課題掘り起こし及び魅力発見の取組について
環境厚生常任委員会	○若者定住に向けた子育て環境(保育)について
産業建設常任委員会	○若者定住のための生活基盤と産業基盤の整備について ○交通弱者のための移動手段の確保について

## 産業建設常任委員会報告

調査事項	大釜駅、巣子駅の駐車場の利便性向上について
調査理由及びその目的	大釜駅、巣子駅については、当初、駅の利用者の利便性を高めることを目的として、パーク & ライド方式の駐車場を設置しており、現在はその目的を十分に果たしていると捉えている。一方、常に満車状態にあるなど課題も見受けられ、その要因及び解消方法等を調査し、駅の更なる利便性の向上に向けた今後の在り方について研究を行う。
まとめ	●両駅駐車場においてパーク & ライドの目的以外と思われる利用車両が多くあり、慢性的な満車状態の要因の1つと考えられる。<

## ○賛否が分かれた議案 案件名は省略しています。

議題	議題名	議席番号	議員名		賛成票数	反対票数
			議長	議員		
議題第 1 号	議題第 1 号	議長	日向清一	○賛成	18	16
議題第 1 号	議題第 1 号	議員	奥津一俊	○賛成	16	2
議題第 2 号	元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	議長	日向清一	○賛成	18	16
議題第 2 号	元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	議員	菅野福雄	○賛成	16	2
議題第 3 号	元年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	議長	日向清一	○賛成	18	16
議題第 3 号	元年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	議員	奥津一俊	○賛成	16	2
議題第 4 号	緊急経済対策として消費税率 5%に引き下げる求め意見書	議長	日向清一	○賛成	18	10
議題第 4 号	緊急経済対策として消費税率 5%に引き下げる求め意見書	議員	菅野福雄	○賛成	10	8
議題第 5 号	「少人数学級」の実現を求める意見書	議長	日向清一	○賛成	18	13
議題第 5 号	「少人数学級」の実現を求める意見書	議員	奥津一俊	○賛成	13	5

## ○討論 案件名は省略しています。

<p><b>認定第2号</b> <b>元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定</b> <b>【反対】仲田 孝行（日本共産党）</b></p> <p>市町村が運営する国民健康保険は、すべての住民に医療を保障する重要な福祉制度のひとつであり、本市では5人に1人が加入している日本最大の医療保険です。本決算は高すぎる保険税を維持したまま、前年とほぼ同額の4,600万円の実質収支額となっています。本市の標準保険料率は県内33市町村の中で所得割率が6位などと高位です。</p> <p>本制度の改善のために、国保加入者の願いである「くらしをやり立たせ、払うことのできる妥当な保険料で、安心して受診できる公的医療制度」を求め、反対討論とします。</p>	<p><b>認定第4号</b> <b>元年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定</b> <b>【反対】川口 清之（日本共産党）</b></p> <p>介護保険特別会計決算額は、30年度36億8,800万円、元年度37億7,000万円と漸増していますが、歳入については第1号被保険者保険料が9億7,000万円と前年比1.4%増えています。</p> <p>政府は、2014年（医療・介護総合法）と2016年（地域包括ケア強化法）の2度にわたって介護保険の改定で、市民に負担増・給付減を押しつける改悪を強行してきました。</p> <p>国費の大幅な投入は当然ですが、本市も独自の保険料の減免制度、利用料への補助などの施策をとるべきと考え、反対討論とします。</p>
---	---

人事

○大字	諮詢第2号	八住雅護支	堰合 輝美 氏	選任
○請願				
件名	請願の趣旨	請願者	結果	
政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%に引き下げを求める意見書」の提出を求める請願	緊急経済対策として消費税5%に引き下げを求める意見書を政府に送付することを請願します。	滝沢生活と健康を守る会長 皆川 末子 盛岡医療生協滝沢南支部長 亀山 逸子 盛岡医療生協滝沢北支部長 関 明子 盛岡民主商工会滝沢支部長 藤沢 光一 新日本婦人の会滝沢支部長 鈴木 久美	採択	
「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めるについての請願書	国に対して「安心・安全で、ゆきとどいた教育実現につながる小学校、中学校、高校の少人数学級」を速やかに実現することを求める意見書を提出してください。	少人数学級を実現する岩手の会 代表 田代 高章	採択	

## ○討論

請願第1号 政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%に引き下げを求める意見書」の提出を求める請願	
<b>【反対】小田島 清美（公明党）</b> <p>消費税率を5%に戻した場合、社会保障費に充てられている年金・医療・介護の充実、高齢者支援や子育て支援、未来を担う高校生、大学生の支援が止まり、福祉の後退、切捨てに直結してしまいます。安心・安定の社会保障制度を少子高齢化社会でどのように維持させていくのか、しっかり考え、取り組んでいかなければなりません。</p> <p>消費税率を5%に戻すことは、現在の社会保障政策を維持することが困難になると考え、本請願に反対します。</p>	<b>【賛成】仲田 孝行（日本共産党）</b> <p>現在、日本は戦後最大の不況に見舞われており、その原因は昨年10月の10%への消費税増税です。富者にやさしく貧者に厳しい不公平な消費税導入によって戦後の応能負担の原則は壊されました。</p> <p>消費税は福祉施策に使われているとの反対討論がありましたが、実際は増税分が大企業の法人税減税に回っています。この間の企業の内部留保の増大がそれを証明しています。不況脱出には個人消費の回復、そのために消費税減税が必要と考え賛成討論とします。</p>

## 12~1月の予定

12月	3日(木)	議会運営委員会※
	3日(木)	全員協議会※
	10日(木)	12月会議(初日)
	11日(金)	各常任委員会※
	14日(月) 16日(水)	12月会議(一般質問)
	18日(金)	12月会議(最終日)

このほか常任委員会ごとに随時日程を決定し活動します。  
※は、それぞれ委員会室等で開かれます。

滝沢市議会ホームページ

QRコードをスマートフォンなどの携帯端末で読み取ると「滝沢市議会」のホームページをご覧いただけます。

9月会議の傍聴者  
**64名**  
(前年9月 58名)

